## 第2期子ども・子育て支援事業計画の概要

新たな計画のコンセプト ——

○待機児童対策の柱である「法定施策」・

重点取組事項である「重点施策」に特化したコンパクトな計画に

○計画期間・・・令和 2~6 年度(5 ヵ年)

少子化の進行

絆の希薄化

少子化, 核家族化

→家族の小規模化

ライフスタイルや価値観の変化

→地域の絆の希薄化

人口の減少

産まれる子どもの減少 高齢化に伴う亡くなる方の増加 →人口の減少 保育需要の高まり

女性の就労増加

入所希望の低年齢化

→保育需要の更なる高まり 保育士の不足

→受入体制の確保が困難に

子育てを社会全体で支えるまちづくり

子育て世代から選ばれるまちづくり

基本方針

基本理念

~ 子育てを皆で支え、社会全体が喜びや生きがいを感じるまちの実現 ~

法定施策

○特定教育・保育の量の見込み,

確保の方策

保育需要の将来推計と受入体制確保の方策

〇子ども・子育て支援事業の量の見込み,

確保の方策

病児保育や一時預かり等の需要予測と確保の方策

○放課後子どもプラン

学童クラブ等の需要推計と整備計画

重点施策

- 〇未就学児の保育・教育の充実
- 〇保育士が働きやすい環境づくり
- ○放課後学童クラブの充実
- ○子どもの居場所づくり
- ○屋内遊び場の充実
- ○地域の力を活かした子育て支援の充実
- ○全ての家庭に寄り添った子育て支援体制 の構築
- 〇子育て世代の定住促進